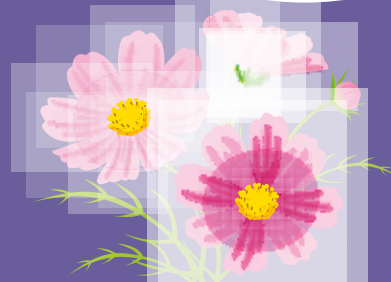


ひとよし 市議会だより

第106号

2020 / 令和2年11月1日 発行



仮復旧した西瀬橋

主な内容

- ② 9月定例会報告
- ⑦ 議案等の議決結果
- ⑧～⑨ 市議会の動き
～令和2年7月豪雨災害～
- ⑩～⑪ 国の関係機関等へ意見書を提出
- ⑫ 他議会からの応援

編集 議会報編集委員会

発行 人吉市議会
人吉市下城本町1578番地1
☎ 0966-22-2111
E-mail gikai@hitoyoshi.kumamoto.jp

市のホームページでもご覧になれます
URL <https://www.city.hitoyoshi.lg.jp/>

市民の皆様へ

令和2年7月豪雨災害でお亡くなりになられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、ご遺族には謹んでお悔やみを申し上げます。また、被災された全ての皆様に心からお見舞いを申し上げます。抜本的な治水対策、早期の復旧・復興、新しいまちづくりに向け、市議会一丸となって邁進してまいります。

さて、市議会では9月議会におきまして、市職員の皆さんが被災者に寄り添う時間をできるだけ多く設けて災害対応に取り組んでもらうため、一般質問を取りやめました。その代替として、時期を考慮した上で、10月28日に全員協議会を開催し、「今回の豪雨災害及

びその対応等に限定した質問」を質疑応答形式で行いました。内容は、後日報告をいたします。

また、発災当初から個人、各種団体、各議会等から本市に対しまして、支援物資・ボランティア活動・義援金・寄付金等のご支援やご厚情あふれる激励を賜り、議会からも深く感謝いたしますとともに厚くお礼申し上げます。

結びに、市民の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策等不便をおかけしておりますが、コロナ禍の一日も早い終息・皆様方のご健勝・ご多幸を心から祈念申し上げご挨拶とします。

人吉市議会議長 西 信八郎

9月定例会報告

令和2年9月第4回定例会は9月1日から9月24日までの24日間開催されました。

令和2年度 一般会計補正予算
35億5,743万3千円 増額可決
(補正後の総額は389億2,179万2千円)

一般会計補正予算の主なもの

地域支え合い事業
(仮設住宅等)

5,000万円



土砂災害危険住宅
移転促進事業費補助金

1,800万円



教育用コンピューター導入事業
(小・中学校)

合計
1億2,675万2千円



専決の補正予算

7月豪雨の災害対応や新型コロナウイルス感染症対策事業に伴う経費等、専決の補正予算、3議案を承認しました。

治水・防災に関する 特別委員会を設置しました

9月10日定例会2日目に、治水・防災に関する諸問題の調査を目的とする特別委員会を設置しました。

委員長 田中 哲
副委員長 池田 芳隆
委員 全議員

決算特別委員会を設置しました

9月24日定例会最終日に、令和元年度の決算を審査する決算特別委員会を設置しました。委員会は閉会中に審査を行い、12月定例会で結果を報告します。

委員長 豊永 貞夫
副委員長 松村 太
委員 池田 芳隆・牛塚 孝浩
宮原 将志・高瀬 堅一
本村 令斗・大塚 則男

総務文教委員会報告

●委員長 宮崎 保 ●副委員長 牛塚 孝浩
●委員 徳川 禎郁・犬童 利夫・本村 令斗・西 信八郎

※専決処分（人吉市災害派遣手当の支給に関する条例）を承認

今回の7月豪雨で、本市が被災したことにより、他の自治体からの中長期の応援職員派遣に対して災害派遣手当を支給するものです。

令和2年9月1日から応援職員の派遣が決定したことにより、関連する予算と同日の8月19日に専決処分を行ったもので、公布日は令和2年8月19日とするものです。

人吉市復興計画策定委員会の設置に関する条例外2条例を承認

人吉市復興計画策定委員会条例ですが、豪雨災害から今後未来に向けた復旧・復興の推進に関する意見を聴取しながら、計画策定に必要な事項を審議するための市の付属機関として、人吉市復興計画策定委員会を設置するため、条例を策定するものです。

子どもたちのポケットに夢がいっぱい、そんな笑顔を忘れない古都人吉応援団条例の一部を改正する条例ですが、今年3月の第2次総合戦略策定を踏まえ、企業版ふるさと納税に取り組むべく、地域再生計画を申請したところ、内閣府から8月21日に計画認定があったので条例改正を行うもので、現行では人吉市のまちづくりに賛同する市民、団体、人吉市出身者等としていところを、改正後は、団体の次に企業という文言を追加して、事業区分で、現行の第1号から第6号に加え、改正後は第7号に、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業という事業名を追加するものです。企業版ふるさと納税において実施する事業を本条例に規定することで事業の受け皿Aとして明確化するものです。

人吉応援団基金条例の一部を改正する条例は、子どもたちのポケットに夢がいっぱい、そんな笑顔を忘れない古都人吉応援団条例の一部改正に伴い、本条例も併せて改正するものです。

※専決処分（令和2年度一般会計補正予算）3件を承認

7月豪雨災害に係るもので、カルチャーパレスホール棟で進めている罹災証明発行業務や被災者の生活支援業務に使用するノートパソコンや複写機のリース料、



消防団車両の被災状況 小型動力ポンプ、消火器等の被災状況
(1分団2部:九日町、紺屋町、鍛冶屋町) (4分団1部:上・下薩摩瀬町、下城本町、宝来町、相良町)

電話機やプリンタの購入費520万円、避難所の運営費・使用料4,011万4千円、避難所になった小中学校の雨漏り被害の修繕費200万円、仮設トイレに関するもの1,970万円、防災行政無線が、10か所被害にあったための復旧工事費3,872万1千円、条例でも述べましたが、他自治体からの中長期派遣職員の手当4,011万9千円、災害支援物資管理委託料と避難所管理委託料1億8,990万4千円、被災した消防団車両3台と小型動力ポンプ2機を購入費1,869万1千円などが主なものです。

令和2年度一般会計補正予算を承認

主なものは、債務負担行為補正の基幹系高速プリンタリース料の賃借の期間を令和2年度から令和7年度まで限度額を、935万5千円に設定、古都人吉応援団寄附金増に伴う経費で、郵便料487万円・業務委託料9,372万1千円・システム使用料819万円、地区公民館施設整備費補助金302万5千円（蓑野町・東間上町・下林町前村町内）、くま川鉄道経営安定化補助金836万7千円、人吉市復興計画策定経費342万2千円、防災行政無線の個別受信機30台分408万9千円、新型コロナウイルス感染症対策で災害備品に955万2千円、人吉市森林環境整備基金費へ193万2千円、文部科学省が進めるGIGAスクール構想の授業用ICT機器整備費の小学校6,972万8千円、中学校5,702万4千円、東間小学校階段昇降機設置施工費803万6千円、第二中学校教室床改修工事費604万1千円などです。

「肥薩線及びくま川鉄道の早期復旧・復興についての陳情書」を採択

陳情内容は、JR九州、くま川鉄道、国並びに熊本県への鉄道の存続と早期の復旧・復興を図るための取り組みを、本市と本市議会が連携を図り牽引していくことです。早期の復旧・復興を目指すために、官民一体となった「(仮称)肥薩線、くま川鉄道復旧・復興促進協議会」の設立への理解と支援、また鉄道復活の運動を展開していくことです。審査の過程で、復旧には何年かかるか未定。くま川鉄道の車両5台も使用できるか調査中。しかし、議会としても国へ意見書を提出しており、我々も動く必要がある。南阿蘇鉄道も復旧が進んでいる、出来るという保証はないが、先に向かっていくということで採決したいなどの意見があり、全会一致で採択しました。

※専決処分

本来、議会の議決・決定を経なければならない事柄について、緊急を要するものなどを地方自治法の規定に基づいて、地方公共団体の長が議会を経ずに自ら処理すること。

厚生委員会報告

●委員長 高瀬 堅一 ●副委員長 松村 太
●委員 池田 芳隆・塩見 寿子・平田 清吉・井上 光浩

一般会計補正予算4件を承認

今回の補正予算は、豪雨災害に伴うものが主なもので、災害廃棄物処理事業として39億7,296万9千円を追加したほか、災害支援システムの導入及びサポート業務、避難所設置運営費などです。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響によるものとして「ひとり親世帯臨時特別給付金」などの追加補正等がありました。

条例案件の3件を承認

「人吉市手数料条例の一部を改正する条例」は、マイナンバー法に基づく通知カードが廃止になったため、通知カードの再交付に係る手数料の規定（1枚500円）を削除するもので、この目的はマイナンバーカード普及の促進を図るものです。

「人吉市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」は、新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給に係る適用期間が、延長されたことに伴い一部を改正するものとなっています。

「人吉市災害義援金配分委員会及び人吉市災害弔慰金等支給審査委員会の設置に関する条例」は、豪雨災害の被災者に対する災害義援金・災害弔慰金及び災害見舞金に関し、審議する附属機関を設置するための条例の制定となっております。

特別会計補正予算の6件を承認

「水道事業特別会計補正予算」は、豪雨災害による、漏水の調査・修繕等に伴うものです。

「公共下水道事業特別会計補正予算」は、豪雨災害の復旧に伴う経費等の補正です。人吉浄水苑、4カ所の汚水中継ポンプ場及び2カ所の雨水ポンプ場が浸水被害にあいました。107億500万円の災害復旧工事委託料などが増額されています。

「国民健康保険事業特別会計補正予算」は、前年度からの繰越金の増額や人事異動に伴う補正などです。

「後期高齢者医療特別会計補正予算」は、保険料負担金の精算分の増額が主なものです。

「介護保険特別会計補正予算」は、介護保険事業の増額や人事異動に伴う補正となっています。

大畑校区から提出の要望書の件について

大畑校区町内会長全員の連名による「豪雨災害に伴う災害廃棄物仮置き場の環境対策と仮置き場の分散について」の要望書が、令和2年7月23日付けで、市議会に提出されております。厚生委員会におきましては、委員会分野に関する内容について、審議した結果、委員から「要望書について市から詳細な説明がなされていない。環境整備に関しても、住民の民意とかけ離れたところで決定している。執行部は説明責任と周知徹底が後手に回っているのではないか。」等の質疑があり、執行部から「仮置場の他の候補地への分散には、土砂について人吉市第一市民運動広場としている。災害廃棄物仮置き場の期限を設けることが一番の課題だと考えている。後手に回っているところもある。今後、町内の皆さんの不安を解消するため、できる限りの周知、不安感をなくす努力と対策等を講じてまいりたい。」との答弁がっております。



橋梁・配水管流出（大畑麓町）



配水管露出（赤池原町）

経済建設委員会報告

●委員長 宮原 将志 ●副委員長 田中 哲
●委員 西 洋子・豊永 貞夫・福屋 法晴・大塚 則男

人吉市営住宅条例の一部を改正する条例、人吉市営単独住宅条例を承認

人吉市営住宅条例の一部を改正する条例、人吉市営単独住宅条例の制定の目的は、今回の2つの条例において、市営住宅及び市営改良住宅を160戸用途廃止し、7月豪雨により被災され、住宅再建が困難な方々に対し、市所有の単独住宅として活用するものです。

執行部からは、市所有の単独住宅においては、入居期間の2年間は家賃や敷金は徴収しない等の説明がありました。審査の過程において委員から、「単独住宅から被災者が退去されたら市営住宅に戻るのか」との質疑に、「途中で退去されたら、2年間は被災者の方を募集する」との答弁がっております。

また、「団地において被災された方が同じ場所に戻ってこられた場合は、通常の市営住宅の入居者と同じ取り扱いになるということなので、家賃等については検討してほしい」との意見がありました。



単独住宅に整備された浴槽

人吉市一般会計補正予算を承認

経済部関係の主なものは、日本政策金融公庫が取り扱うセーフティネット資金を活用する農業者、林業事業者、商工業者の金利負担を軽減するための利子補給及び保証料助成を行う新型コロナウイルス感染症経済対策資金利子補給補助金、ため池の決壊による二次被害に対し、住民の適正な避難誘導を図るためのハザードマップを作成する、人吉地区ため池ハザードマップ作成業務委託料などです。

建設部関係の主なものは、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）内に住んでいる方に安全な区域への移転を促進する土砂災害危険住宅移転促進事業補助金、大規模盛土造成地の崩落防止事業の大規模盛土変動予

測調査業務及び馬氷川と球磨川の合流部の馬氷川左岸の地滑り箇所の工法検討に係る業務委託などです。

また、災害復旧関係の主なものは、農業用施設等への倒木、流木等の除去のための支障物除去委託料、林道施設の災害復旧工事費、道路や橋梁、河川の災害復旧工事費、まち・ひと・しごと総合交流館の災害復旧に伴う委託料・工事請負費などです。

審査の過程において委員から「くまりばの温泉はいつから再開するのか」との質疑があり「今後の温泉の活用のあり方については、少し時間をかけて検討したい。現状では温泉は自噴している状態で、泉源は確保されている。浴室は天井まで浸水したので、そのまま使うのか、別の形で復旧するのかは検討のための時間をいただきたい」との答弁がありました。



倒れた温泉タンク（くまりば）

人吉市工業用地造成事業特別会計補正予算を承認

今回の補正予算の主なものは、人吉中核工業用地において、7月豪雨により被災箇所の後背地からの浸透水が集中し、調整池法面周辺部の土圧が増加したことで、張りブロックが被災したものです。早急な対応が必要のため、一般会計繰入金（財源：工業用地災害復旧事業債）を活用し、測量設計委託及び災害復旧工事を行うものです。

審査の過程において委員から「当該場所は、何回も災害復旧工事をしている。徹底的に設計・測量をやり直してしないと、何回もこういうことになるのではないか」との質疑があり「今回は、測量・設計委託と工事費も昨年の倍の予算で原形復旧を行い、問題の解決を図りたい。工法については調査・測量・設計の中で検討していく」との答弁がありました。

新市庁舎建設に関する特別委員会報告

●委員長 福屋 法晴

●副委員長 豊永 貞夫

●委員 全議員

豪雨災害による被害状況について

発災までに基礎のベースコンクリート埋め戻し、免震層擁壁^{めんしんそうようへき}の捨てコンクリート打設、地中梁配筋^{ちちゅうばりはいきん}、基礎立ち上がりまでの配筋は完了しており、豪雨災害による直接的な被害は軽微なものでした。しかし間接的な被害として、コンクリートの材料となる碎石 20 mm の生産ラインや碎石場へのアクセス道路が被災し供給ができなくなり、コンクリート打設ができない状況であるとの報告を受けました。そこで工事契約約款上の規定に基づき工事の一時中止を行いました。本工事の再開については令和2年10月1日を目指したいとのことでした。

工事の一時中止に関わる費用については、発注者が「工事の施工を一時中止させた場合において、必要があると認められるときは工期若しくは請負代金を変更し、（中略）受注者に損害を及ぼしたときは必要な費用を負担しなければならない」と約款上の規定があるとのことでした。

本体工事発注時に分離した工事の方針について

執行部から人吉市内の豪雨災害の復旧・復興を見据え市民生活に直結する事業や市民の生活再建にかかる事業を優先するため、分離した工事の実施については中止と判断したとの説明を受けました。

主なものとして、職員喫煙所については中止とし、来庁者用の喫煙所を兼用する。別館から本庁舎への通路屋根は、建設をしないが、身障者駐車場からの動線については、雨に濡れないよう屋根を設置する。議会関係では委員会室の拡声、録音と議事録作成のための音響設備等について中止とし、今後 AI や ICT を活用した議事録作成ソフト等で、費用対効果に優れた運用を将来的に検討するとのことでした。

新市庁舎においては、防災機能に優れた総合庁舎を造ることが最重要と考え、豪雨災害に対応できるよう浸水対策として、電気系統の安全性を考慮し非常用発電設備は屋上に設置するとのことでした。

協議の結果、本特別委員会として、承認することといたしました。

特別委員会で現地視察を行いました



令和2年9月2日に実施した現地視察の様子



令和2年7月31日現在の新庁舎工事現場



令和2年7月31日現在の基礎配筋状況

令和2年9月定例会の議案等の議決結果

番号	件名	議決結果	番号	件名	議決結果
議第93号	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度人吉市一般会計補正予算(第6号))	原案承認	議第106号	令和元年度 人吉市水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定について	継続審査
議第94号	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度人吉市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号))	原案承認	議第107号	令和元年度 人吉市公共下水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定について	継続審査
議第95号	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度人吉市一般会計補正予算(第7号))	原案承認	議第108号	人吉市復興計画策定委員会の設置に関する条例の制定について	原案可決
議第96号	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度人吉市工業用地造成事業特別会計補正予算(第1号))	原案承認	議第109号	子どもたちのポケットに夢がいっぱい、そんな笑顔を忘れない古都人吉応援団条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第97号	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度 人吉市一般会計補正予算(第8号))	原案承認	議第110号	人吉応援団基金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第98号	専決処分の承認を求めることについて(人吉市災害派遣手当の支給に関する条例)	原案承認	議第111号	人吉市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第99号	令和2年度 人吉市一般会計補正予算(第9号)	原案可決	議第112号	人吉市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第100号	令和2年度 人吉市水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	議第113号	人吉市災害義援金配分委員会及び人吉市災害弔慰金等支給審査委員会の設置に関する条例の制定について	原案可決
議第101号	令和2年度 人吉市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	議第114号	人吉市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第102号	令和2年度 人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	議第115号	人吉市営単独住宅条例の制定について	原案可決
議第103号	令和2年度 人吉市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決	議第116号	区域外の公の施設の利用について	原案可決
議第104号	令和2年度 人吉市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	議第117号	令和2年度 人吉市一般会計補正予算(第10号)	原案可決
議第105号	令和2年度 人吉市工業用地造成事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	議第118号	令和元年度 人吉市歳入歳出決算認定について	継続審査

令和2年9月定例会の請願・陳情等の議決結果

付託委員会	件名	議決結果
経済建設委員会	地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情書	継続審査
総務文教委員会	肥薩線及びくま川鉄道の早期復旧、復興についての陳情書	採択

請願書や陳情書の提出について

市民の皆さんは、市政に対する要望や意見を文書にして、いつでも市議会に提出することができます。これを請願書または陳情書といいます。

請願とは、国民が国や地方公共団体に対し一定の希望を述べることをいい、陳情は請願と同様の趣旨のもので、形式が請願以外のものを指します。

請願書が議会に提出されると、委員会に付託して審査します。本会議で最終的に採択（取り上げるべき）と決定し、市長その他の関係機関に送付することを適当と認めた場合は、市長等に送付し、市長等からは請願の処理の経過及び結果が報告されます。なお、請願書は、請願を紹介する1名以上の市議会議員の署名または記名押印が必要です。

陳情書は紹介議員を必要とせず、議長が必要と認めるものは、請願書と同様に処理されます。

◆請願・陳情の書式例

〇〇〇〇〇〇に関する請願（または陳情）

請願（または陳情）の趣旨

紹介議員（請願のみ）氏名
(署名または記名・押印)

令和〇年〇月〇日
人吉市議会議長 〇〇〇〇様

請願（または陳情）者 住所
氏名 印
(団体名代表者名等)
電話番号

市議会では平成 28 年 4 月に発生した熊本地震の体験を踏まえ、大規模災害時における議会对応としての基本方針など、平成 28 年 12 月に「人吉市議会災害対応指針」及び「人吉市議会災害対応連絡会議設置要綱」を定めました。市議会として共通認識を持ち、災害時に即応できる体制の整備を図っています。

7月13日

「人吉市議会災害対応連絡会議」第2回会議開催

各会派から集約された意見をもとに、市議会から市へ要望書を提出することを確認しました。また、市民の意見を市へ届けるだけでなく、議員として何か協力できることはないか意見があり、支援物資の配達支援について提案がありました。



↑活動の拠点は議場。配布するチラシ等を準備し、巡回場所を確認のうえ出発します。



↑発災当初、支援物資の倉庫となったスポーツパレス

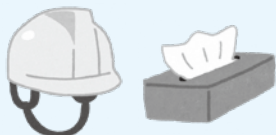


↑壁に当番表や地図を貼り、担当エリアの割り振りを記録しました。

7月17日～21日

支援物資配達支援及び要望等聞き取り行動

全国から集まっている支援物資を取りに行くことができない在宅避難者へ食品や衛生用品、土のう袋などの配達支援を行いました。また市からの情報や、り災・被災証明申請書、ボランティア依頼の申請書などを配布しました。同時に、被災された方の困りごとや要望などの聞き取りも行い、8月11日に市議会からの情報・質問・要望等にまとめ、市へ提出いたしました。



議員個人の車に支援車の表示をし、物資配達等に取り組みました。→



令和2年7月
豪雨災害

市議会の動き

令和2年

- 7月4日 災害発生
- 7月5日 災害対応連絡会議設置
第1回会議開催
- 7月13日 第2回災害対応連絡会議開催
- 7月14日 市長あてに市議会からの要望書提出
- 7月15日 全員協議会
- 7月17日 支援物資配達支援及び要望等聞き取り行動
～21日
- 8月7日 人吉市からの要望書の回答受け取り
- 8月11日 人吉市へ市議会から情報・質問・要望等提出
(聞き取り行動の要望等)
- 8月21日 情報・質問・要望等回答受け取り(第1回)
- 8月26日 関係省庁への要望活動(東京都)
- 9月1日 9月定例会 開会
国の関係機関等へ意見書提出(P10～P11参照)
情報・質問・要望等回答受け取り(最終)

Pick up

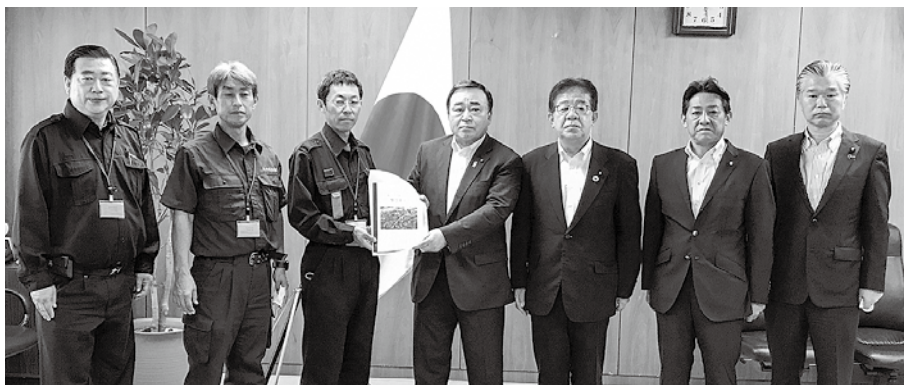
7月5日

「人吉市議会災害対応連絡会議」設置 及び第1回会議開催

「人吉市議会災害対応連絡会議設置要綱」第2条第2項で大雨、洪水、暴風等により土砂災害が発生し、又は河川の氾濫等より、甚大な災害が発生したときに議長は災害連絡会議を設置することができるとなっています。この要綱に基づき、5日に災害対応連絡会議が設置され、人吉市災害対策本部会議で報告されている内容の報告や現在の状況、今後の市議会議員としての行動を確認しました。また、次の会議開催時まで各会派での要望を取りまとめることとしました。

8月26日

関係省庁への要望活動



↑ 梶山弘志経済産業大臣(写真中央)



令和2年7月豪雨に関する緊急要望のため、市議会代表として議長が出席いたしました。関係省庁を訪問し、発災当初から被災者の救助活動や物資の供給など国を挙げて支援いただいたことに対するお礼と、要望書を提出いたしました。

重点要望の内容は「①激甚災害(本激)の早期指定及び全面的な財政支援」と「②被災者生活再建支援制度の充実」の2点です。



↑ 災害に伴い発生した廃棄物等の早期処理に向けた継続的な支援についても要望しました。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、わが国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応を初め、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財源不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。
- 5 とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

意見書は、令和2年9月1日付けで関係機関へ提出しました。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、内閣府特命担当大臣（防災）、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣、熊本県知事です。

また、県関係国会議員にも協力をお願いしました。



上記の意見書は、9月定例会において全会一致で可決しました。

国の関係機関へ意見書を提出

住民の生命・財産を守るため球磨川水系の抜本的治水対策を求める意見書（要旨抜粋）

本市を含む九州中南部を中心に令和2年7月3日深夜から4日未明の短時間に、過去にない猛烈な雨が降り注いだ。この豪雨は、支流を含む球磨川水系の大氾濫を招き、市街地の多くを飲み込んで住民の生命・財産に未曾有の甚大かつ深刻な被害をもたらした。

この球磨川の氾濫については、昭和40年、47年の大水害以来、流域自治体・熊本県・国の機関において、ダム計画の議論など長い年月をかけて幾度も話し合いを続け、度々意見書等を関係機関に提出してきている。一方では部分的な河床掘削、護岸整備、沿岸住宅地の嵩上げなどを施して、なんとかこれまででは凌いできたところではあるが、抜本的な解決には至っていない。

今、被災者を初めとする本市住民は、将来起こりうる水害発災への不安に怯え、その絶頂に達しつつある。このような深刻な状況を踏まえ、国・県におかれては、二度と今回のような災害が起きないように、また、本市住民が安全に安心して生活できるよう、一日一刻も早い抜本的治水対策を構築していただくよう強く求める。



令和2年7月豪雨災害による被災地の早期復興のための支援強化を求める意見書（要旨抜粋）

令和2年7月3日深夜から4日未明にかけ、九州中南部を中心にとてつもなく広範囲な線状降水帯を形成し降り注いだ豪雨は、支流を含む球磨川の大氾濫を招き、本市市街地など中流域に過去にないような甚大で深刻な被害をもたらした。そのような中で自衛隊を初め国、熊本県、全国の自治体などにおかれては救命活動、救護活動、支援活動と迅速な対応をいただき、深く感謝いたすところである。その後も段階的に様々な支援メニューを提供いただいております。被災者のやり場のない苦悩、描けない将来への不安に少なからず希望の道を示していただいている。

しかしながら、復興への道はまだ緒についたばかりであり、新型コロナウイルス感染症対策とも相まって、乗り越えなければならない課題は山積している。また、この水害でまちの姿は一変してしまっており、同じところで以前と変わらない生活ができるものなのか悲嘆に暮れる住民も多く、災害に強い新しいまちづくりが本市の大きなテーマとなっている。

現在でも多くの支援をいただいていることは十分承知しているところであるが、このような状況を踏まえ、安全安心な生活を一日でも早く取り戻すために、下記の事項について、より一層の支援強化を求めるものである。

記

- 1 抜本的治水対策と共に築く新たなまちづくりに1日も早く着手し、歩き出すために、従来の原形復旧型の復旧・復興にはとどまらない未来型復興まちづくりへの全面的な支援を行うこと。
- 2 被災者の生活再建、市の再興のための絶対条件である、日常の暮らしを取り戻し、生活の糧を得るために、熊本地震、コロナ禍と豪雨被害の三重苦に苦しむ事業者等の生業再建に向けた全面的な支援を行うこと。
- 3 行財政改革の途上にあり、厳しい市財政の負担が可能な限りゼロに近くなるよう、東日本大震災同等の手厚い財政支援を行うこと。



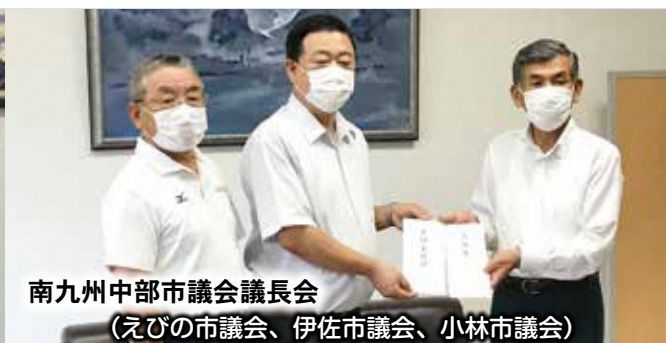
合志市議会からは支援物資もいただきました

他議会からの応援

7月豪雨災害発災後から、様々な議会関係の方々からたくさんのお見舞いをいただいております。義援金、見舞金、支援物資だけでなく電報や電話でのお見舞いも数多くいただきました。また、県内の市議会及び議会関係者からは、団体や個人で災害ボランティアにもご協力いただきました。皆様の温かいお心に、本当に感謝いたします。ありがとうございました。



上天草市議会



南九州中部市議会議長会
(えびの市議会、伊佐市議会、小林市議会)



指宿市議会



宇城市議会



宇土市議会
(災害ボランティアにもご協力いただきました)



水俣市議会

編集後記

7月豪雨災害で亡くなりになられた方々、被災されました方々に、改めてお悔やみとお見舞いを申し上げます。球磨川の氾濫を主とする豪雨災害は本市の中心市街地を初め、本市の三分の一にあたる広範な地域に甚大な被害をもたらしました。今回の豪雨災害は、コロナ禍とともに、社会の変化とまちづくりのあり方に大きな課題を投げかけたのではないのでしょうか。議会として、豪雨発災直後は「災害連絡会議」を立ち上げ、情報収集と被災者支援に奔走しましたが、力量不足も痛感したところでもあります。本市も豪雨災害を受けて「復興基本方針」を策定しました。議会も市と歩調を合わせ、本市の復興に向け、議会の責務を果たしてまいりたいと思います。

表紙写真・文責

田中 哲

次の定例会は
12月の予定です

【議会報編集委員会】 委員長／西 信八郎 副委員長／大塚 則男
委員／松村 太・池田 芳隆・宮原 将志・宮崎 保・本村 令斗・田中 哲